

NET119緊急通報システムの利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。
申請書に必要事項を記入して、窓口にご提出ください。

利用者
登録が
必要！

よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

A 村上市、関川村、栗島浦村在住で聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方が利用できます。

Q2 お金はかかりますか？

A スマートフォンの通信料をご負担ください。
その他の費用はかかりません。

Q3 どんなスマートフォンでも通報可能ですか？

A NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイル等のスマートフォンを利用することができます。また、各社のインターネットサービスやメールサービスに加入している必要があります。

Q4 利用を開始するには、どの窓口にご相談するのですか？

A 村上市消防本部 警防課の窓口で申請用紙を配付しています。
詳しくは、窓口でご相談下さい。

Q5 登録後、スマートフォンの機種を変更した場合は？

A スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行ってください。変更申請を行わないと通報できない場合があります。

お問い合わせ先 村上市消防本部 警防課 指令室

FAX：0254-53-0690 TEL：0254-53-0119

Email：119.shirei@city.murakami.lg.jp